

1. ダイヤ改正の目的

平成 30 年 10 月から始まった楽ちんバスの本格運行から 4 年目の運行となっている。利用者からもさまざまなご要望をいただいております、利用者が、より利用しやすいよう令和 4 年 10 月 1 日より、ダイヤ改正を行うもの。

2. 利用者の要望

(令和 3 年 5 月・10 月実施聞き取り調査、また、日々寄せられる意見)

- 乗換時間の短縮
- 西北部ルート 湯田中駅発の便増便
(現在 10:29 湯田中駅発の次の便が 15:45 しかないことから)
- 南部ルート最終便の電車との接続確保
(現在接続が取れていないことから)
- 南部ルートで役場を経由
(西北部ルートは役場を通過するが、南部ルートは役場を通過しないことから)
- 中野市への乗り入れ
- 現状のままの運行
(100 円で、集落内まで細かく運行していることから)

3. これまでの経過

| | |
|-------------|---|
| 令和 3 年 5 月 | 職員搭乗による利用者聞き取り調査 |
| 令和 3 年 10 月 | 委託業者搭乗による利用者聞き取り調査 |
| 令和 4 年 1 月 | 利用者要望を反映したダイヤ改正案のたたき台を作成 |
| 令和 4 年 3 月 | 西北部ルートについて、減便増便など、大幅な変更を伴うため、西北部ルート利用者との懇談会を実施 →減便、増便、ダイヤ改正案のたたき台について理解を得る |
| 令和 4 年 4 月 | 改正案に対するパブリックコメントを全町民に向けて実施 (意見提出者 24 名) →南部ルートの役場経由に対する意見が多かったため、反映 |
| 現在 | パブリックコメントの意見を反映したダイヤを作成 本協議会での承認後、自家用有償運送登録の変更申請、10 月 1 日のダイヤ改正を目指す |

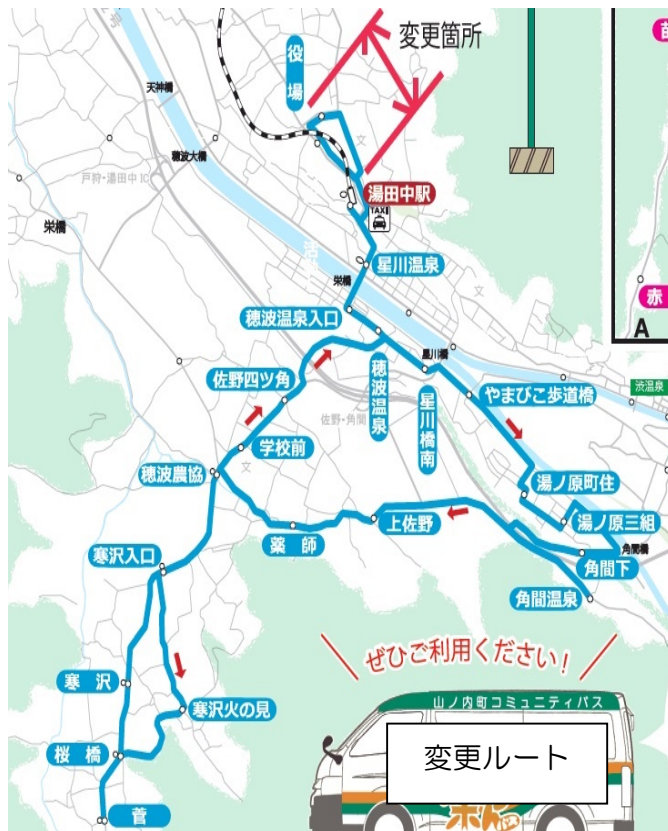
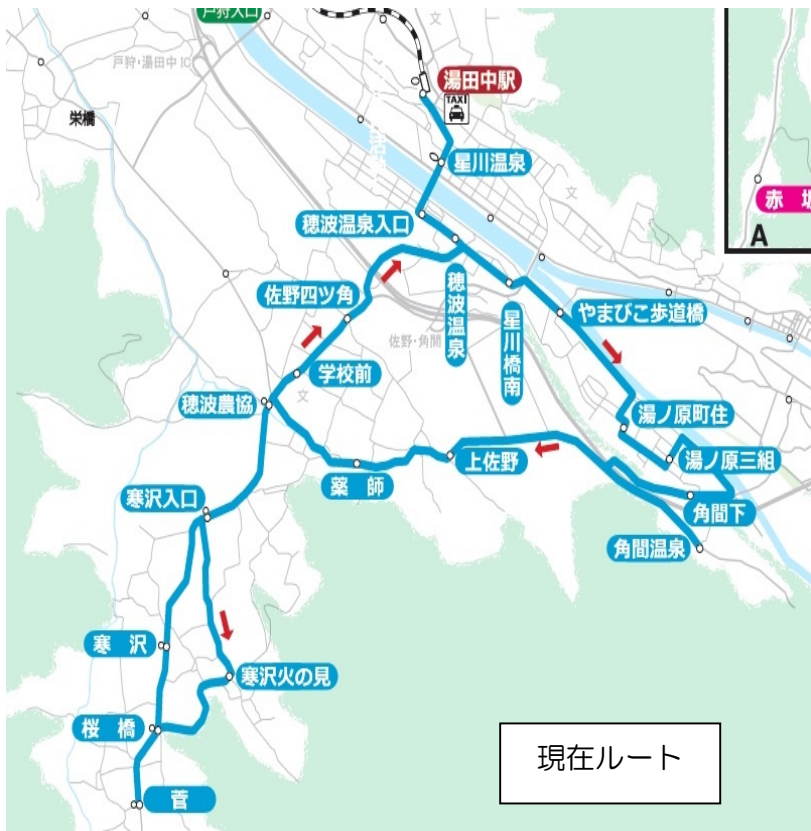
4. 改正の内容

- (1) 1便（西北部ルート 6:33 裏落合発→7:01 夜間瀬駅着） 変更なし
- (2) 2便（南部ルート 7:11 湯田中駅発→7:38 湯田中駅着） 変更なし
- (3) 3便（西北部ルート 8:05 裏落合発→8:42 湯田中駅着）
発車時刻を遅らせ、夜間瀬駅で電車・バスとの乗換時間を1分間短縮
改正 8:06 裏落合発→8:43 湯田中駅着
（電車との乗換時間10分、バスとの乗換時間9分）
- (4) 4便（南部ルート 8:42 湯田中駅発→9:09 湯田中駅着）
発車時刻を遅らせ、湯田中駅で電車との乗換時間を5分間短縮
停留所「役場」を追加
改正 8:43 湯田中駅発→9:11 役場→9:14 湯田中駅着
（電車との乗換時間5分）
- (5) 5便（西北部ルート 9:36 裏落合発→10:13 湯田中駅着）
発車時刻を遅らせ、電車・バスとの乗換時間を3分間短縮
改正 9:39 裏落合発→10:16 湯田中駅着
（電車との乗換時間17分、バスとの乗換時間9分）
- (6) 6便（西北部ルート 10:29 湯田中駅発→11:06 裏落合着）
発車時刻を早め、バスとの乗換時間を8分間短縮
改正 10:21 湯田中駅発→10:58 裏落合着
（バスとの乗換時間7分）
- (7) 7便（西北部ルート 11:06 裏落合発→11:34 夜間瀬駅着）
改正 減便（利用者0.3人/日でほとんど利用がない）
- (8) 8便（西北部ルート 11:43 夜間瀬駅発→12:11 裏落合着） 変更なし
- (9) 9便（西北部ルート 13:08 夜間瀬駅発→13:36 裏落合着）
夜間瀬駅発から湯田中駅発に増便。夜間瀬駅での乗換時間も1分間短縮
改正 13:00 湯田中駅発→13:37 裏落合着
（電車との乗換時間18分、バスとの乗換時間11分）

- (10) 10 便 (西北部ルート 13:36 裏落合発→14:13 湯田中駅着)
発車時刻を遅らせ、電車との乗換時間を8分間短縮
改正 13:44 裏落合発→14:21 湯田中駅着
(電車との乗換時間9分)
- (11) 11 便 (南部ルート 14:58 湯田中駅発→15:25 湯田中駅着)
電車との接続が取れていなかったが、発車時刻の調整により接続確保
停留所「役場」を追加
改正 15:15 湯田中駅発→15:43 役場→15:46 湯田中駅着
(電車との乗換時間3分)
- (12) 12 便 (西北部ルート 15:45 湯田中駅発→16:22 裏落合着)
発車時刻を早め、電車・バスとの乗換時間を1分間短縮
改正 15:46 湯田中駅発→16:23 裏落合着
(電車との乗換時間13分、バスとの乗換時間12分)
- (13) 13 便 (西北部ルート 17:01 夜間瀬駅発→17:29 裏落合着)
発車時刻を早め、電車との乗換時間を3分間短縮
改正 16:58 夜間瀬駅発→17:26 裏落合着
(電車との乗換時間5分)
- (14) 14 便 (南部ルート 17:56 湯田中駅発→18:23 湯田中駅着)
電車との接続が取れていなかったが、発車時刻の調整により接続確保
改正 18:10 湯田中駅発→18:43 湯田中駅着
(電車との乗換時間5分)
- (15) 15 便 (西北部ルート 18:38 夜間瀬駅発→19:06 裏落合発)
改正 減便 (利用者0.2人/日でほとんど利用がない)

6. ダイヤ改正による自家用有償運送登録の変更申請について

今回のダイヤ改正により、南部ルートでは停留所「役場」を追加するため、路線が延長されることになる。このため、道路運送法の規定に基づき、自家用有償運送登録の変更申請が必要のため、次のとおり変更申請を行います。



◎変更申請箇所 南部ルートの路線登録

現在登録内容

| 起点 | 主たる経由地 | 終点 | キロ程 |
|------|--------|------|--------|
| 湯田中駅 | 菅 | 湯田中駅 | 11.7km |

変更申請内容

| 起点 | 主たる経由地 | 終点 | キロ程 |
|------|--------|------|--------|
| 湯田中駅 | 菅 | 湯田中駅 | 12.2km |